

5 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	町長	790,400円 (832,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額(平成17年4月1日現在) 830,000円 / 546,000円
	助役	652,810円 (673,000円)	684,000円 / 555,000円
	収入役	612,070円 (631,000円)	628,000円 / 539,500円
報酬	議長	346,000円	380,000円 / 307,000円
	副議長	283,000円	330,000円 / 253,000円
	議員	264,000円	305,900円 / 215,000円
期末手当	町長 助役 収入役	(平成17年度支給割合)	3.35月分
	議長 副議長 議員	(平成17年度支給割合)	3.35月分
退職手当	町長 助役 収入役	(1期の手当額算定方式) 832,000円 × 在職月数/年 × 支給率 5.1 673,000円 × 在職月数/年 × 支給率 3.0 631,000円 × 在職月数/年 × 支給率 2.7	(支給時期) (任期毎) (任期毎) (任期毎)
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成18年	平成17年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0
		総務	29	29	0
		税務	13	13	0
		労働			0
		農林水産	4	6	-2
		商工	1	1	0
		土木	9	10	-1
		民生	39	38	1
		衛生	8	9	-1
	計	106	109	-3	
	教育部門	34	47	-13	
	消防部門			0	
	小計	140	156	-16	
公営会計部門・公営企業等	水道	10	10	0	
	下水道	6	8	-2	
	その他	8	7	1	
	小計	24	25	-1	
合計		164 (166)	181 (173)	-17 (-7)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 ()内は、条例定数の合計である。
3 地方公共団体定員管理調査には臨時的任用職員が4人含まれている。

(2) 定員管理の数値目標および進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
181人	155人	26人	14.4%

(参考) 須恵町行政改革集中プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	町全体で26人の純減

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須恵町		国	
1人当たり平均支給額(平成17年度)		—	
(平成17年度支給割合) 期末手当 3.0月分 ()月分	勤勉手当 1.45月分 ()月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 1.45月分 (1.6)月分	勤勉手当 1.45月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 10～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

須恵町			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置2～20%		その他の加算措置	定年前早期退職特別措置2～20%	
退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	—千円	25,206千円			

(注) 1 支給率は福岡県市町村職員退職手当組合の規定によるものである。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は平成17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成18年4月1日現在)

支給実績(平成17年度決算)		23,311千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)		191,073円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
6級地	4%	128人	1%

(注) ・「支給実績」および「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成17年度における調整手当の額です。
・国における支給基準は平成18年4月1日現在須恵町の支給率は経過期間中の支給率である。

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
6級地	3%	3%

(注) 本町では、平成22年度の完成を目指して支給率を段階的に導入し、平成22年度までの5年間で制度を完成していく。

(4) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	19,251千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	296千円
支給実績(平成16年度決算)	19,585千円
職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)	296千円